

コンビニ交付システムの障害発生について

本市が管理するコンビニ交付システムに障害が発生し、コンビニエンスストア等で住民票の写しや戸籍証明書、課税証明書等が交付できない事案がありました。

本件につきまして、御迷惑をおかけし、深くお詫びします。

1 発行できなかった証明書等

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し、課税証明書、納税証明書

2 障害発生日時

令和5年1月24日（火）午前6時30分から正午まで

3 市民等への影響

マイナンバーカードをお持ちで、上記証明書等をコンビニエンスストア等で取得しようとした方へ交付できませんでした。

対象者数は、システムの障害により把握できておりませんが、過去の発行状況等から約120人と想定しています。

なお、各区区民課、まちづくりセンター等では通常どおり証明書等の発行をしていました。

4 原因

現時点で、原因は不明です。

5 今後の対応

引き続き、原因を調査するとともに、原因が判明するまでは、午前6時30分からのコンビニ交付サービス提供時間前に待機して障害に備えるなどの対応を行います。

<お問合せ先>
DX推進課
直通電話 042-769-8212
対応責任者 佐伯